

No.214 **徳地町報**

1973、8/5

発行者 徳地町長

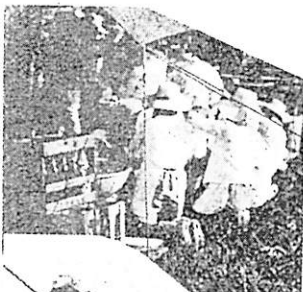
編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷所



◎山口県総合防災訓練

▲応急「むしろ服工をつくる消防団」



◀婦人会による非常炊出し

▼弱者救出の救護班



▶県内機動隊による事故車つり上げ訓練

レンジャーのセーラー渡り





図1 一日の合計点、地区別平均点 (30点満点)

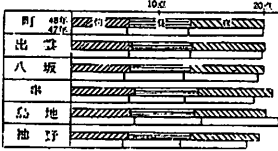
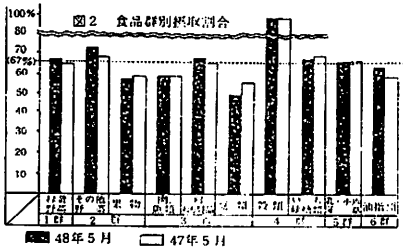


図2 食品群別摂取割合



### 保健婦だより

あなたはどのお顔々々とおして、町内五百戸を抽出して簡単にできる栄養調査を行ないました。

町内は四百十九戸で、昨年の調査では一九九で早くなるとは思えませんが、今年は一三〇で一丁工夫のいる額となりました。

次に、食糧のバランスをみますと、肉類とあり、その食品を朝夕と毎朝、毎日食べると百%で

すが三個のうち二回食べると全体の六七%になります。

卵、卵、わり製、穀類、いも、砂糖類が合格、他はまだだといえましよう。

特に豆腐は、大豆の値上りによるのでしょいか、いちじるしく減っています。

子供のいる家庭といない家庭を比べてみますと、全地区とも子供のいる家庭の方が悪く特に何女の差が大きいように思われます。

子供には勿論、供を行つても働かざるでしようか、もっとバランスのとれた食にするよう努力していかねばならないと思ひます。

この調査に、ご協力くださった方々に御礼を申し上げます。

### 児童巡回相談所 開設のお知らせ

すべての児童が心身ともに健康に生まれ育成されるよう、とうとう児童福祉法の精神に基づいて、設置された児童福祉課相談所である児童相談所が、広く市民にその恩恵を通じ、公費サービスを目的に余剰されています。

今同の巡回相談は、児童のしあわせを高めるため、あらゆる相談に応じ開始し、一として、科学的に児童の養育の判定を行ない、児童のために、どうすることが最も適切であるかを検討し、それに応じた保護や指導援助をいたします。

お子様をお持ちの方で、各種の相談を希望される方は、相談日にお出でください。

○相談日 八月二十三日(木)  
○会場 中央公民館

申し込みは八月十五日までに、相談内容等々々しいことは役場民生第一係へお問合ください。

### 「ゴミ」収集処理に 御協力を

ゴミ収集運搬処理業務も、順調に進んでおりますが、一部にきめられた事が守られない方があり、収集場所附近の方へ迷惑をかけて下さい。

一、定められた時間に持込をしようにす。

二、燃焼、ガラス製場、燃えないゴミを混合しない。

三、燃えないゴミの中に、燃えないゴミが混入されて、処理に困りますので、分別は確実にして荷造りしてください。

四、燃えないゴミは毎週水曜(第五水曜を除く)を地区別に、収集場所を区分して計画してあり、ますので、配付してある計画表とおりに持込んでください。

なお、河川、水路等公共の水域にゴミを不法投棄されないよう、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 建設業の営業には 知事の許可を

建設業の営業には小規模工事を除いて許可が必要で、必ず許可を受けて営業しましょう。

無許可で営業しますと、法律によつて罰せられます。

許可の不要な小規模工事とは、工事一件の請負代金が次の工事のことです。



- 建築一式工事は、三百万円に満たない工事または延べ面積が百五十平方メートルに満たない木造住宅工事
- その他の建設工事は、百万円に満たない工事
- その他詳しくは町役場施設課または、防府土木事務所へお問合せ下さい。
- ▽三千元  
これは、愛知県豊川市豊川町伊呂九の三にお住まいの、藤本たか子さん(探出出身)より社会福祉のために寄付されたもので、これは毎年数度に亘りお送り頂いています。
- ▽二千元  
大字島地字石巻根の石本由枝さんからご寄付、故金子金光さんの香典返しの一部として寄付
- ▽四万円  
大字船路字面野の峰山弘和さんらのご寄付、峰山 爽さんの香典返しの一部として寄付
- ▽四万八千円  
大字三谷字桑谷の原 清次さんご一家の菩提(稲次さん、志保子さん、元二さん、祐二さん)から社会福祉のために寄付
- ▽五百円  
大字堀子堀の三宅 昭さんがら拾得金の時給後交付された金を寄付  
いたすれもありがとうございます。